

令和5年1月4日

お客さま各位

福岡信用金庫

カードローン契約規定改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、令和5年1月4日付けにて下記のカードローン契約規定を改定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用となりますので、あらかじめご了承ください。

記

(1) 旧規定からの主な変更箇所

改定後は「相続が開始されたとき」が削除されました

| 期限前の全額返済義務 | |
|-------------|---------|
| 変更前 | 変更後 |
| 相続の開始があったとき | 左記文言を削除 |

(2) 規程の新旧対照表について

下記に掲載しております

[カードローン契約規定\(しんきんきゃっする\) 新旧対照表](#)

[当座貸越契約規定\(アシスト\) 新旧対照表](#)

[当座貸越契約規定\(ビジネス・アシスト\) 新旧対照表](#)

[カードローン契約規定\(with 住まいる\) 新旧対照表](#)

以上